

平成 30 年度高知県任期付職員採用選考考査実施要領

平成 31 年 1 月 22 日
高 知 県

1 募集(採用予定)人員及び任期等

- (1) 募集人員：1 名(一般職の任期付職員の採用等に関する条例(平成 14 年高知県条例第 52 号)第 2 条第 2 項第 1 号)
- (2) 任 期：原則として、平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで(5 年)
(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成 14 年法律第 48 号)第 6 条の規定に基づく)
- (3) 募集分野：スポーツ
- (4) 職 種：一般事務

2 受験資格

次の(1)から(5)までのすべてに該当する人

- (1) 大学又は大学院においてスポーツ科学や身体教育学に関する課程を修了し、同分野に関する修士又は博士の学位を有する人
- (2) 日本代表のスポーツ競技者や中央競技団体を支援する組織における次の実務経験が合わせて 5 年以上ある人
 - ア 有望な選手の発掘・育成に関する業務
 - イ 競技力向上に向けたスポーツ医科学面からのサポートに関する業務
 - ウ アスリート支援に関する事業のマネジメント業務
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者資格の上級コーチ若しくはコーチの資格その他当該資格に相当すると認められる資格を有する人
- (4) 次のいずれかに該当する人
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年法律第 71 号)に定められている特別永住者
- (5) 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条等に定められている次のいずれにも該当しない人
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 応募(受験)の手続き

(1) 受付

平成 31 年 1 月 22 日(火)から平成 31 年 2 月 8 日(金)までの間、高知県総務部人事課で受け付けます(土曜日及び日曜日を除く。)

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。

郵送による申込みは、封筒の表に『任期付職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送付してください。

なお、平成 31 年 2 月 8 日(金)までの消印があるもの限り受け付けます。

(2) 申込方法

申込書(別紙 1)に次の書類を添えて、高知県総務部人事課へ提出してください。

ア 論文

テーマ：2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を間近に控え、全国的に選手の育成・強化が進む中、競技力の向上に向けて地方自治体が今後取り組むべき内容について、できるだけ具体的に、あなたの意見を記載してください。

記載様式：A4 (用紙縦)、横書き、フォントサイズ 12 ポイント、1 行当たり 40 字、1 枚当たり 35 行、3 枚程度(4,200 字以内)

用紙 1 枚目にテーマ及び応募者氏名を記載してください。

図表の活用は自由としますが、別紙としてください。

イ 最終学歴を証するもの及び成績証明書 1 部 (成績証明書は、大学及び大学院の両方を提出してください。)

ウ 公益財団法人日本スポーツ協会公認指導者資格の上級コーチ若しくはコーチの資格その他当該資格に相当すると認められる資格を証する文書の写し 1 部

4 選考考査実施内容等

(1) 選考考査の内容

ア 第一次試験 申込書記載の職歴、論文による書類審査

イ 第二次試験 口述(面接)試験

(2) 第二次試験の日程及び場所

ア 日程 平成 31 年 2 月 24 日(日)

イ 場所 高知県高知市丸ノ内 2 丁目 1-19 高知県職員能力開発センター

5 合格発表の時期

次により、受験者に直接通知します。

第一次試験 平成 31 年 2 月中旬

第二次試験 平成 31 年 2 月下旬～3 月上旬

※ 第一次試験及び第二次試験の結果をもとに、採用候補者を決定します。採用候補者の決定の有無は、第二次試験受験者に対して、平成 31 年 2 月下旬～3 月上旬までに文書で通知します。

なお、状況に応じて 2 回目の採用候補者を決定することがあります。この場合も、第二次試験受験者に対し、平成 31 年 3 月上旬頃に文書で通知します。

6 任命等

(1) 採用の時期

原則として、平成 31 年 4 月 1 日

(2) 配属先及び業務内容等

文化生活スポーツ部に配属され、本県の競技力向上を中心としたスポーツ振興の強化に向けて、次の業務を行います。

ア パスウェイシステム(選手の発掘・育成)の構築に係る企画・助言・指導

イ 競技力向上に向けた選手強化に係る企画・助言・指導

- ウ スポーツ指導者の資質向上に向けた企画・助言・指導
- エ スポーツ医科学の支援体制の整備に係る企画・助言・指導
- オ その他スポーツ振興の抜本的な強化に係る業務等

(3) 予定する職位、給料表及び給料月額等

ア 職位 本庁課長補佐相当職

イ 給料表 行政職給料表

ウ 給料月額等 給料月額は、291,100円から403,200円の間で、職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和32年高知県人事委員会規則第7号)等の規定に基づき、採用前の経歴を考慮して決定します。

また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給されるとともに、支給要件に該当する人には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

7 試験成績の開示

(1) 対象者

受験者全員

(2) 請求期間

第一次試験のみの受験者については、第一次試験合格発表の日(平成31年2月中旬)の翌日から3か月以内

第二次試験の受験者については、2回目の採用候補者の決定通知日(平成31年3月上旬頃)の翌日から3か月以内

(3) 請求の方法

試験成績開示請求書(別紙2)に必要事項を記入の上、返信用封筒(定形、縦14~23.5cm×横9~12cmの大きさのもの)を同封して、郵便等により高知県総務部人事課に請求してください。

なお、返信用封筒には必ずあて先を記入し、返信用切手392円分(簡易書留相当分)を貼ってください。

(4) 開示内容

第一次試験のみの受験者に対しては、第一次試験の総合得点と順位、第二次試験の受験者に対しては、総合得点(第一次試験の得点を含む。)と順位とします。

8 選考考査の申込み及び問い合わせ先

高知県総務部人事課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話(088)823-9163(直通)

E-mail : 110901@ken.pref.kochi.lg.jp

(上記メールアドレスは問い合わせ専用です。電子メールでの申込みはできません。)